

番号：150539

国名：キルギス

担当：産業開発・公共政策部 民間セクターグループ 第二チーム

案件名：日本人材開発センター・ビジネス人材育成プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年8月下旬から2015年10月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.85M/M、現地 0.60M/M、合計 1.45M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
7日	18日	10日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：8月5日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	キルギス/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

キルギスは1991年の独立以来、民主化及び市場経済化を軸とした改革を推進し、1991年のIMF加盟、1998年の独立国家共同体(CIS)で初となるWTO加盟等、国際社会との密接な関わりを堅持してきた。しかしながら、天然資源に恵まれずリーディング産業にも特筆すべきものが見当たらない同国は、急速な自由化で国内産業が厳しい国際競争にさらされることとなるなど、国民は未だ経済改革の成果を享受していない。そのため、持続した開発が見込めないまま依然として高い貧困率を抱えており、国際的な経済支援を受ける状況から脱却できないでいる。

他方、開発ポテンシャルのある地域や観光資源、農畜産物生産に適した気候、また教育水準の高い労働力等の比較優位も存在することから、これらの優位性を最大限に活用し、基幹産業を牽引しつつ外資を誘致し、脆弱な産業基盤を強化することが急務となっている。そして、その背景にはそれを支える人材の育成及び組織制度の整備、経済インフラの整備等が必要不可欠である。

こうした背景の下、キルギスにおける市場経済への移行を目指す改革の促進および経済分野における人材の育成を目的として、キルギス政府と我が国関連の国際機関である支援委員会によって「キルギス日本センター（以下、「KRJC）」が1995年に開所された。JICAは同センターの成果を引き継ぎ、これまで、「キルギス国日本人材開発センタープロジェクト」（2003年4月～2008年3月）、「キルギス共和国日本人材開発センタープロジェクトフェーズ2」（2008年4月～2013年3月）を実施してきた。

これらプロジェクトでは、①ビジネスコースの提供を通じた市場経済化に資する実務人材の育成、②様々な学習者のレベルに合わせた日本語教育事業の実施、③キルギスと我が国双方の相互理解促進事業、を3本柱として活動を実施した。第1フェーズではセンターの活動基盤や組織体制の強化が図られ、第2フェーズにおいては、センターの自立運営に向けた人材育成ニーズへの対応力強化及び組織体制の確立を目指した協力が続けられた結果、センターは「実践的なビジネス知識・スキルを提供する機関」、「日本語学習及び日本の社会・文化についての発信拠点」としての高い評判と、キルギス国民に開かれたセンターとしての地位を確立しつつある。

フェーズ2プロジェクトは2013年3月に終了したが、KRJCの組織体制のさらなる強化とより質の高いビジネスコースの提供を目的として、JICAは「キルギス共和国日本人材開発センター・ビジネス人材育成プロジェクト」（2013年4月～2016年3月）（以下、「本プロジェクト」）を継続支援している。本プロジェクトは、長期専門家2名（日本側共同所長及び業務調整/組織運営体制向上）を派遣し、キルギス側共同所長及びKRJC現地スタッフ、またJICAが別途派遣している短期専門家（ビジネスコース運営管理/マーケティング等）と協力しつつ、活動を行っている。KRJCのビジネスコースは、前述のとおり「実践的なビジネス知識・スキルを提供する機関」としてキルギス国内で高い評価を得ており、実際にコース修了生の中から起業したり、これら知識を生かして事業改善・拡大する企業が多数輩出している他、講師として現地リソースを登用することも進んでいる。

今回実施する終了時評価調査は、2016年3月のプロジェクト終了を控え、活動実績、成果を確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び類似事業の実施にあたっての教訓を導くこととする。なお、キルギス側と今後の協力継続について協議しており、本調査では終了時評価と併せて、次期支援にかかる協力の枠組みについて関係者と協議の上、詳細計画を作成することを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。併せて、次期支援に係る協力の枠組みの検討に必要な情報を収集し、詳細計画の策定に協力する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2015年8月下旬～9月上旬）

1) 終了時評価

①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告

書、活動実績資料等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。

- ②既存のプロジェクト・デザイン・マトリックス(PDM)に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド(案)(和文・英文)を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、KRJC、その他キルギス側関係機関、他ドナー等)に対する質問票(英文)を作成する。

2) 詳細計画策定

- ①次期プロジェクトに関するこれまでの議論の背景・内容の把握、関連既存資料・情報のレビューを行う。
- ②担当分野に係る調査計画・方針案を検討する。
- ③評価5項目に基づき現地調査で収集すべき情報を検討する。
- ④上記②及び③に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、KRJC、その他キルギス側関係機関、他ドナー等)に対する質問票(英文)(終了時評価と併せて1つの質問票とする)を作成する。
- ⑤他ドナーが実施する関連プロジェクトに関する資料・情報の収集・分析を行う。
- ⑥収集・分析した情報を基に、PDM案及びPlan of Operation(PO)案(ともに英文)を作成する。

3) 共通

- ①対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間(2015年9月上旬~9月中旬)

1) 終了時評価

- ①プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- ②キルギス側関係機関と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ③収集した情報、データを分析し、評価グリッド結果表(案)(英文)を作成するとともに、プロジェクト実績への貢献、阻害要因を抽出する。
- ④国内準備並びに上記②及び③で得られた結果をもとに、他の調査団員及びキルギス側関係機関とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書(案)(英文)を取りまとめる。
- ⑥調査結果や他団員及びキルギス側関係機関からのコメント等を踏まえた上で、必要に応じ、PDM及びPOの修正案(和文・英文)を取りまとめる。
- ⑦評価報告書(案)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧Minutes of Meetings(M/M)(英文)の作成に協力する。

2) 詳細計画策定

- ①事前に検討した調査計画・方針に基づき、事前に作成した質問票等を活用し、必要な情報・資料を収集し、現状を把握する。
- ②調査結果や他団員及びキルギス側関係機関からのコメント等を踏まえた上で、PDM(案)(英文)、PO(案)(英文)を修正する。また、PDM(案)及びPO(案)(和文)を作成する。
- ③キルギス側関係者との協議で合意された内容につき、Record of Discussions(R/D)(案)及びM/M(案)(いずれも英文)の修正に協力する。
- ④評価5項目の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表(案)(和文)を作成する。

3) 共通

- ①JICAキルギス事務所等との打合せに参加する。
- ②キルギス側関係機関との協議及び現地調査に参加する。

③当分野に係る現地調査結果をJICAキルギス事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間 (2015年10月上旬)

①評価調査結果要約表 (案) (和文・英文) を作成する。

②事業事前評価表 (案) (和文) を修正する。

③帰国報告会に出席し、担当分野に係る報告を行う。

④終了時評価調査報告書 (和文) 及び詳細計画策定に係る調査報告書 (和文) について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は (1) ~ (4) のすべてとする。

(1) 終了時評価報告書 (案) (英文)

(2) 終了時評価調査報告書 (案) (和文)

(3) 終了時評価調査結果要約表 (案) (和文・英文)

(4) 担当分野に係る詳細計画策定に係る調査報告書 (案) (和文)

上記 (1) ~ (4) については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」 (<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します (見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2015年9月2日～2015年9月19日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に約10日間先行して現地調査開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括 (JICA)

イ) 協力企画 (JICA)

ウ) 評価分析 (コンサルタント)

また、調査団の現地派遣期間中に現地で活動中の専門家は、以下のとおりです。

ア) 日本センター共同所長 (長期専門家)

イ) 業務調整/組織運営体制向上 (長期専門家)

ウ) ビジネスコース運営管理/マーケティング (コンサルタント短期専門家)

③便宜供与内容

当機構キルギス事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舍手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

エ) 通訳備上

- 必要に応じて英語⇔ロシア語の通訳を提供
- オ) 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びKRJCの同行
 - カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。
 - ・キルギス共和国日本人材開発センタープロジェクト（フェーズ2）終了時評価調査報告書（本プロジェクトの詳細計画内容含む）
(http://open_jicareport.jica.go.jp/280/280/280_155_12148961.html)
- ②貸与資料
 - ・プロジェクト事業進捗報告書上記貸与資料は、産業開発・公共政策部 民間セクターグループ 第二チーム(03-5226-6942)にて、閲覧可能（持ち出し可）です。

(3) その他

- ①キルギス国内での活動においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室、JICAキルギス事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。
- ②業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談するものとする。
- ③業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上